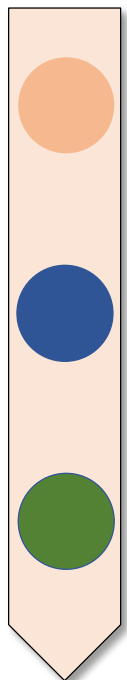


関係者ヒアリングの進め方及びヒアリング事項

令和6年3月13日
事務局

● 第52回会合以降の関係者ヒアリングについては以下のとおり実施予定。



第52回WG
ヒアリング
2月16日

- ・ 令和5年省令改正等に伴う取組、影響

第53回WG
ヒアリング
3月13日

- ・ ネットワーク利用制限
- ・ 指定対象事業者の見直し
- ・ 通信モジュール

第54回WG
ヒアリング
3月下旬予定

- ・ ミリ波対応端末
- ・ 端末下取りサービス
- ・ 不良在庫特例の見直し

● 想定スケジュール

11月	12月	2024年 1月	2月	春頃	夏頃
(11/7) (11/16)	(12/4) (12/22)	(1/29)	(2/16)	(3/13) (3月下旬以降)	
● ●	● ●	●	●	● ●	
モバイル市場 競争促進 プラン公表	検討 開始	●	●	● ●	
	・関係者ヒアリング	・今後の検討の 進め方	・関係者ヒアリング	・関係者ヒアリング	・報告書案 (パブコメ) ・報告書 取りまとめ



ヒアリング対象者	主なヒアリング事項
MNO4者	○ ネットワーク利用制限
	① 現在実施しているネットワーク利用制限の内容とその件数(推移)(4類型ごと)。
	② ネットワーク利用制限を実施している理由(必要性)や有効性(4類型ごと)。
	③ ②に関し、他の手段で担保することはできないのか(4類型ごと)。
	④ 中古端末を購入した第三者が通信料金を適切に支払っているにも関わらず、ネットワーク利用制限により、通話・通信の利用ができなくなる現状をどのように考えるか
	⑤ ネットワーク利用制限を禁止することについてどのように考えるか。また、禁止した場合の影響(4類型ごと)。
	○ 指定対象事業者の見直し
	① 指定対象事業者の基準について、MNO・MVNO共通の閾値を設けることについてどのように考えるか。
	② 指定対象事業者の閾値を、他の例にならい、例えば、10%、25%に変更することについてどのように考えるか。
	③ また、②の基準に変更する場合に留意すべき点はあるか。
	○ 通信モジュール
	① 通信モジュール向けの通信サービスに関して、使用する場所・場面等が相当程度特定されている場合は指定対象役務から除外することについてどのように考えるか。

ヒアリング対象者	主なヒアリング事項
MVNO (MVNO委員会)	○ 指定対象事業者の見直し
	① 指定対象事業者の基準について、MNO・MVNO共通の閾値を設けることについてどのように考えるか。
	② 指定対象事業者の閾値を、他の例にならい、例えば、10%、25%に変更することについてどのように考えるか。
	③ また、②の基準に変更する場合に留意すべき点はあるか。
	○ 通信モジュール
① 通信モジュール向けの通信サービスに関して、使用する場所・場面等が相当程度特定されている場合は指定対象役務から除外することについてどのように考えるか。	

ヒアリング対象者	主なヒアリング事項
端末関係者 (RMJ)	<p>○ ネットワーク利用制限</p> <p>① ネットワーク利用制限が行われるおそれがある端末について、下取り価格や中古販売価格に反映を行っているのか。</p> <p>② 「▲」の端末が「×」となるケースと、「○」の端末が「×」に変わるケースはそれぞれ何件か。</p> <p>③ ネットワーク利用制限を廃止した場合、どのような代替措置が考えられるか。</p>

	団体・事業者名等	発表者(敬称略)(役職)	説明	質疑
1	(株)NTTドコモ	大橋 一登 経営企画部 料金企画室長	12分	55分
2	KDDI(株)	山本 雄次 渉外・広報本部 シニアディレクター 渉外統括部長	12分	
3	ソフトバンク(株)	吉岡 淳 渉外本部 通信サービス統括部 統括部長	12分	
4	楽天モバイル(株)	小田 祐己 渉外本部 政策渉外室長	12分	
5	(一社)テレコムサービス協会 MVNO委員会	中野 一弘 テレコムサービス協会 MVNO委員会 運営分科会主査	5分	
6	(一社)リユースモバイル・ジャパン	有馬 知英 理事長 粟津 浜一 理事 公共政策委員長	5分	